

随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月
独立行政法人経済産業研究所

1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、速やかに一般競争入札等に移行することとした。

【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(10.6%) 9	(14.3%) 0.8
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争	(12.9%) 11	(15.5%) 0.9		
随意契約		(87.1%) 74	(84.5%) 4.9	(7.1%) 6	(18.9%) 1.1
合 計		(100%) 85	(100%) 5.8	(100%) 85	(100%) 5.8

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(25.0%)	(11.7%)
				1	0.1
一般競争入札等	競争入札	/		(%)	(%)
				0	0
	企画競争	(25.0%)	(0.9%)	(75.0%)	(88.3%)
		1	0.1	3	0.6
随意契約		(75.0%)	(99.1%)	(0.0%)	(0.0%)
		3	0.7	0	0.0
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		4	0.7	4	0.7

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(9.9%)	(14.7%)
				8	0.7
一般競争入札等	競争入札	/		(9.9%)	(7.0%)
				8	0.4
	企画競争	(12.3%)	(17.6%)	(72.8%)	(56.7%)
		10	0.9	59	2.9
随意契約		(87.3%)	(82.4%)	(7.4%)	(21.6%)
		71	4.1	6	1.1
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		81	5.0	81	5.0

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

(2) 随意契約の公表の基準について、以下のとおり改正することとした。

- ・ 公表項目として、事務又は事業に支障が生ずるおそれがないと認められるものの予定価格及び落札率等を追加する。
- ・ 一般競争入札結果を公表する。公表項目は、随意契約の公表基準と同じ。

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期
平成20年4月以降、随意契約によることが真にやむを得ないもの以外は、可能なものから順次一般競争入札等に移行すべく、以下の措置を講ずる。

(1) 総合評価方式の導入拡大

- ① 情報システム、調査研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札を導入すべく、総合評価方式のガイドラインの策定を検討する。(平成20年3月を目途)
- ② 総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成
一般競争への移行を支援するための業務マニュアルを作成し、仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示す。(平成20年5月を目途に作成予定)

(2) 複数年度契約の拡大

- ① システム関連等の複数年度にわたる契約については、次期更新時に導入する。

(3) 入札手続きの効率化

- ① 一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、公告の方法等について検討を行う。

(注) 個別の契約の移行時期及び手順については、「随意契約の点検・見直しの状況」に記載